

守谷市教育委員会定例会会議録 令和3年4月

1 日 時 令和3年4月23日(金) 午後1時30分～午後3時

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教 育 長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
参事	奈幡 正
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
教育指導課長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍 聴 人 3名

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第19号 守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について

(2) 協議事項

協議第1号 成年年齢引き下げに伴う令和5年以降の成人式の対象年齢について

(3) 報告事項

報告第3号 寄託資料の誤廃棄について

(4) その他

- ・小中学校の現状について
- ・各課からの業務報告

1	開会宣言	教育長	午後1時30分 傍聴を許可し、開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に河原委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第19号「守谷市長と守谷市教育委員会との 地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について」説明を求める。
	学校教育課長		市長と教育委員会との地方自治法第180条の3 の規定に基づく協議に対して、別紙のとおり同意す ることについて、守谷市教育委員会事務委任規則第 2条第16号の規定により議決を求めるものです。 教育委員会事務局職員は、地方自治法第180条 の6において、予算の調製や執行、議会への議案提 出等ができないこととなっており、それでは業務上 支障が生じることから、地方自治法第180条の3 の規定に基づき、教育委員会事務局職員を市長部局 の職員として兼務させることにより、これらの業務 執行を可能とするための協議となります。 なお、この協議は4月6日付けで教育委員会に提 出されましたが、人事発令が出された4月1日から 兼務の必要がありますので、兼務の時期につきまし ては4月1日から適用するとしたうえで同意したい と考えています。
	河原委員		例年の業務以外に、今年度新たに事務委任を受け 執行することになった業務はあるか。
	学校教育課長		生涯学習課所管において、「歴史まちづくり事業」 といった守谷市観光協会との協働事業が予定されて います。
	河原委員		予算規模は。
	学校教育課長		事業費等の予算計上はありませんが、事務処理等 の負担が生じることになります。
	寺田委員		本来、兼務に関する協議は、人事発令日である4

4 協議事項	学校教育課長	月1日付けで提出されるべきものであるため、今後、このようなことがないように総務課と調整してほしい。 市の執行部としっかり調整させていただきます。														
	教育長	議案第19号「守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について」採決する。														
	採決結果	全員賛成可決														
	教育長	協議第1号「成年年齢引き下げに伴う令和5年以降の成人式の対象年齢について」説明を求める。														
	生涯学習課長	成年年齢引き下げに伴う令和5年以降の成人式の対象年齢について、守谷市社会教育委員の会議の提言及び成人式運営協力員から聴取した意見等を踏まえ、協議を求めるものです。 対象年齢につきましては、対象を18歳とした場合、受験や就職準備と時期が重なる等の弊害が生じることや、飲酒、喫煙等すべての年齢制限がなくなる20歳が社会の規範を深く理解できる区切りの年齢であるといった考えから、年度内に20歳を迎える市民等とします。 付随して課題となります開催時期につきましては、これまで同様、成人の日を含む3連休のいずれかの日とし、式典の名称及び内容につきましては、新成人主体の運営委員会において今後検討することとします。 また、今後の対象者につきましては、表に示すとおりといたします。 今後の対象者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月</th><th>対象者の生年月日</th><th>成人となる日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年1月</td><td>H13.4.2～H14.4.1生まれ</td><td>20歳の誕生日</td></tr> <tr> <td>令和5年1月</td><td>H14.4.2～H15.4.1生まれ</td><td>令和4年4月1日</td></tr> <tr> <td>令和6年1月</td><td>H15.4.2～H16.4.1生まれ</td><td>令和4年4月1日</td></tr> <tr> <td>令和7年1月</td><td>H16.4.2～H17.4.1生まれ</td><td>18歳の誕生日</td></tr> </tbody> </table>	開催年月	対象者の生年月日	成人となる日	令和4年1月	H13.4.2～H14.4.1生まれ	20歳の誕生日	令和5年1月	H14.4.2～H15.4.1生まれ	令和4年4月1日	令和6年1月	H15.4.2～H16.4.1生まれ	令和4年4月1日	令和7年1月	H16.4.2～H17.4.1生まれ
開催年月	対象者の生年月日	成人となる日														
令和4年1月	H13.4.2～H14.4.1生まれ	20歳の誕生日														
令和5年1月	H14.4.2～H15.4.1生まれ	令和4年4月1日														
令和6年1月	H15.4.2～H16.4.1生まれ	令和4年4月1日														
令和7年1月	H16.4.2～H17.4.1生まれ	18歳の誕生日														

	なお、今回ご承認いただければ、成人式は市と教育委員会の共催事業ですので、教育委員会の承認事項として、市長に決定を求めていると考えております。
椎名委員	対象年齢を18歳とした場合は、大学入試に絡む時期になるため、20歳とすることは妥当だと思う。 対象を、年度内に20歳を迎える市民等と市民に「等」が付け加えられているが、住民票を異動した学生や社会人、市内中学校の卒業生も含むといった解釈でよいのか。
生涯学習課長	これまでの成人式と同様に、守谷市出身の20歳を迎える方も対象にしたいと考えています。
萩谷委員	対象年齢を18歳とした場合、大学の受験費用や入学金に加え、成人式に係る費用も少なくないため、家庭における経済的負担から考えても、対象年齢を20歳とした方がよいと思う。 一方で、18歳で成人としての責任を負うことになるが、成人式といった節目がないため、その責任について、家庭でどのようにして子ども達に教えていけばよいか不安である。 また、名称については、成人といった言葉が入ると、18歳における成人としての自覚が薄れるため、名称は変えた方がよいと思う。
生涯学習課長	参考にさせていただきます。
寺田委員	子ども達が18歳で成人したときに、自覚ある行動が取れるように、中学校においても啓発活動に力を入れていただきたい。
奈幡参事	中学校において、18歳から成人になるということを、公民の分野で既に学習を始めています。 社会参画の機会が増えるということを考えますと、主体的に社会に関わっていくという意識を中学生、高校生のうちから醸成していくという点でも、寺田委員のご意見はごもっともであり、学校で早いうちからそれを意識化させることは、教育的にも非

5 報告事項	常に意味があると認識しております。 河原委員 社会教育委員の会議の提言は、大変多角的にきちんと議論された提言だと思われ、この提言を支持します。 実際成人となる18歳では、ほぼすべての対象者が高校生ですから、高校教育において、先ほどから議論があったようなしっかりした教育が必要であると考えます。市町村教育委員会は、高等学校を所管していないので働き掛けは難しいが、きらめきプロジェクトによる守谷高校とのつながりを通じて、働き掛けていただきたい。 名称については、式典の中身であるとか目的のところから立ち返って、運営委員会と一緒に考えていただきたい。 生涯学習課長 名称につきましては、式典の目的などを整理し、運営協力員に提示したうえで、検討してまいりたいと思います。 教育長 各委員から、ご示唆、ご意見をいただきましたので、担当課を中心に今後検討していただきたいと思います。 教育長 協議第1号「成年年齢引き下げに伴う令和5年以降の成人式の対象年齢について」承認を求める。 承認結果 全員承認 教育長 報告第3号「寄託資料の誤廃棄について」説明を求める。 生涯学習課長 もりや学びの里郷土資料室を歴史研修室に用途変更することに伴い、保管物の整理作業を行った際、市民から寄託を受けた資料を誤って廃棄する事案が発生しました。 この資料は、小林一茶をはじめとする75人の俳句が掲載された下町薬師堂俳額で、今から約200年前に、薬師堂に奉納されたものと考えられており、
-------------------	---

	指定文化財ではございませんが、守谷の歴史をつづる刊行物にも掲載があるものです。 寄託者には、4月6日に謝罪し、市議会報告後、記者会にも情報提供いたしました。 今回の事案の原因は、事務引継ぎが確実に行われず、担当職員が郷土資料室内に当該資料が保管されていることを把握していなかったため、保管場所を移動したもの以外の室内に残された全てが廃棄対象であると思い込み、廃棄リストとの照合なく廃棄作業を行ったことによるものです。 今後は、職員の保管資料の管理に対する意識を高め、リスト管理を行うほか、資料を定期的に確認し、課内で共有するとともに、整理作業を行う際は、複数人によるリストの事前確認及び作業時確認の二重チェックを行うことを徹底し、再発防止を図ってまいります。 このたびは、当課の不手際によりご迷惑をお掛けすることになり、本当に申し訳ございませんでした。
教育長	あつてはならないことが起きてしまい大変申し訳なく、深く反省しております。 職務内容の見直し等を含め、連携体制の充実等を図りながら、こういったことが二度と起こらないような体制づくりを指示いたしました。 委員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしまして誠に申し訳ありませんでした。
椎名委員	こういった歴史的資料というのは、どこに置いてあっても、その価値を認める人（専門家や造詣が深い職員）が管理していないと、こういうことは起こり得るもの。 今回の事案について、検証と再発防止の検討を十分にいただき、市内の貴重な文化財を長く引き継いでいただきたい。
河原委員	先ほどの説明では、市の指定文化財とか県や国の指定文化財ではないとのことだが、この俳風に記載されている内容について、基本調査等により記録が残されているのか。
生涯学習課長	変体仮名であったことから、市に寄託を受ける前

	にお借りして調査を実施しており、句の内容についても記録が残されております。
河原委員	内容等が全て調査済であれば、実物はなくなってしまったものの、記録そのものはきちんと保管することは可能であり、また、レプリカ制作など様々な対応も可能であることから、寄託者とも協議しながら検討してほしい。
生涯学習課長	レプリカという話は、ほかの方からもいただいているところですが、どういった方法でリカバリーするかということは、これからの検討になります。
河原委員	このほかにお預かりしているものや市の所蔵となっている様々な文化財は、古文書も含め、いろいろなものがあると思うが、今回のように失われてしまったり、保存状態が悪くて解読が難しくなる前に、リスト作成やデジタル保存のための調査を進めていただきたい。
教育長	検討していきたいと思います。
教育長	傍聴の方々におかれましては、この後の内容において人事関係等の非公開情報が含まれますので、退席をお願いいたします。
6 その他	
教育長	その他、小中学校の現状について報告を求める。
教育指導課長	小中学校の現状を資料に基づき報告 (1) 4月の教育指導課の業務状況について (2) 児童生徒の様子 (3) 児童生徒・教職員の交通事故の現状 ① 児童生徒 3件(4月22日現在) 要 因 自転車と自動車の接触事故 程 度 擦り傷, 打撲 1件 擦り傷 2件 ② 教 員 0件(4月22日現在) (4) いじめ認知の状況(3月末現在) ① 認知件数 53件

	② 解消件数 16件 (5) 不登校児童生徒の状況(3月末現在) ① 不登校者 176名 ② 不登校率 2.89% (6) 長期欠席児童生徒の状況(3月末現在) ① 長期欠席者数 83名 (7) その他 学校要覧等(非公開情報含む)
教育長	各課の業務状況について報告を求める。
学校教育課長	4月の学校教育課業務を資料に基づき報告 (1) 令和3年4月1日現在の児童生徒数 (2) 令和3年度学校教育課体制 (3) 新入学児童への寄付報告 (4) 令和3年度の重点事業スケジュール (5) 入札結果 (3月8日執行分) ① 令和2年度小学校教材図書購入(有限会社杉山商事) (3月22日執行分) ① 令和3年度小中学校使用バス運行業務(NSK 有限会社) (6) 改修工事等の進捗状況 ① 守谷市立郷州小学校校舎改修及びエレベーター棟増築工事(コスモ総合建設株式会社) ② 守谷市立黒内小学校校舎増築・改修工事(令和建設株式会社) (7) 守谷中学校校舎増築工事スケジュール (8) 損害賠償責任免責条例の制定について
生涯学習課長	4月の生涯学習課業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果 なし (2) 会議等の開催 スポーツ推進委員定例会 (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応 (4) その他
学校給食センター所長	4月の給食センター業務を資料に基づき報告

		(1) 学校給食実施状況 (2) 賄材料費執行状況 (3) 生鮮野菜使用率 (4) その他
	中央図書館長	4月の中央図書館業務を資料に基づき報告 (1) 入札結果 なし (2) 審議会の開催 なし (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止関係 なし (4) イベント等 (5) その他
7 閉会宣言	教育長	次回の定例会の日程 ・日時 令和3年5月25日(火) 午後2時00分～ ・場所 全員協議会室 午後3時 閉会を宣言

会議録署名人

河原健